# 「令和7年度山口労働局ハロトレデザインコンクール」作品募集要項

# 1 主旨

「令和7年度山口労働局ハロトレデザインコンクール」として、公的職業訓練(愛称:ハロートレーニング)の周知を目的としたポスター及びイラストのデザインを募集します。

# 2 目的

山口労働局では、就職に必要な職業スキルや知識を習得するためのハロートレーニングを実施していますが、より多くの方にハロートレーニングが就職やスキルアップに有効な制度であることを周知することを目的とします。

また、ハロートレーニングの受講生が訓練の受講成果となる作品を作成、応募することで、訓練、 就職活動及び就業へのモチベーション向上を図ることを目的とします。

### 3 応募資格

応募時点で、以下のいずれかに該当する方。

- ・山口県内に在住されている方。
- ・山口県内の事業所・学校等に通勤・通学さている方。
- ・令和6年度または7年度に山口県内の訓練施設でハロートレーニング(山口県内の訓練施設が実施したeラーニングを含む。)を受講した方。

# 4 募集する部門

(1)「ハロートレーニングポスター部門」

山口県オリジナルのハロートレーニング周知用ポスターに使用するデザインデータを募集 するもので、応募にあたっては、以下の条件を満たす必要があります。

なお、下記(2)の【ハロトレくんと山口県の風景イラスト部門】と重複して応募する場合、そのデザインを当該ポスターに使用しても差し支えありません。

①デザインには、ハロトレくんを必ず用いること。

# 【ハロトレくん基本デザイン(一例)】







※基本デザインデータのダウンロードについては、下記「5 ハロートレーニングのロゴ及びハロトレくんのデータについて」をご参照ください。

②ポスターに使用するハロトレくんは、基本デザイン以外にも山口県を連想させるハロトレくんや職業訓練を行っているハロトレくんなど任意にアレンジを加えても差し支えないこと。

③提出ファイルは、以下の規定を全て満たしていること。

•有効サイズ: 420mm × 420mm

・塗りたし: 3mm 必要

・トンボ:不要

・カラーモード: CMYK ・ファイル形式: PDF

・ラスター部分の有効解像度:350dpi 以上;

④ハロートレーニングのキャッチフレーズ「ハロートレーニング ~急がば学べ~」※の一文をデザイン内に盛り込むこと。

なお、以下の既製ロゴを使用して差し支えないこと。

# **リロートレーニング**



※ロゴデータのダウンロードについては、下記「5 ハロートレーニングのロゴ及びハロトレくんのデータについて」をご参照ください。

- \*参考:愛称・キャッチフレーズ「ハロートレーニング ~急がば学べ~」の選定理由 ・「ハロートレーニング ~急がば学べ~」は、新たなスキルアップにチャレンジする 全ての皆さんをサポートする公的職業訓練の「愛称」と「キャッチフレーズ」です。
- ・「ハロー」とは、新しい出会いを表す言葉。「ハロートレーニング」を通じて仕事に 必要なスキル(知識と技能)をしっかり身につけて欲しい。そんな思いを表していま す。
- ・また、新たな職業やスキルにチャレンジするには、ちょっと時間がかかるかもしれませんが、「急がば学べ」。焦らず、前向きに!!という思いが込められています。

# ⑤イメージ

#### 募集部分

※この部分は、山口労働局・ハロー ワークがポスターの用途に応じて、 文字情報等を表示します。

## (2)「ハロトレくんと山口県の風景イラスト部門」

山口県の各地域を象徴し、各地域を連想させるような風景・イベント・特産品などとハロトレく んを組み合わせたイラストのデザイン画を募集するもので、応募にあたっては、以下の条件を満たす必要があります。

なお、上記(1)の「ハロートレーニングポスター部門」と重複応募する場合、この部門で応募 したデザインをポスターに使用しても差し支えありません。

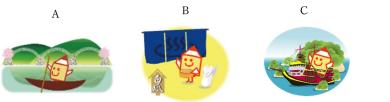
- ①提出ファイルは、以下の規定を全て満たしていること。
  - ·最小サイズ:160mm×160mm
  - ・提出データは、以下の3つのファイルをすべて提出すること。

350bpi 以上の CMYK JPEG ファイル

72bpi 以上の RGB PNG ファイル

ラスター部分の有効解像度:350bpi 以上の CMYK PDF ファイル

- ②イラストには、特定の法人名や商品名等の記載は行わないこと。
- ③著作権・著作隣接権等を侵害していないもの
- ④未発表のもの
- ⑤イメージ(サンプル)



※サンプル C と D は、長崎県のイメージのものです。

※例えば、秋吉台や工場夜景など地域の象徴的な風景、山口ちょうちんまつりなど地域を代表する行事・イベント、金魚ちょうちんなどの地域の特産品などとハロトレくんを組み合わせた県内各地域のデザインを募集します。

# 5 ハロートレーニングのロゴ及びハロトレくんのデータについて

(1)作品作成にあたって、「ロゴ」及び「ハロトレくん基本デザイン」が必要な場合は、厚生労働 省ホームページ(下記二次コード参照)にデータがありますので、ダウンロードすることができ ます。

# 厚生労働省ホームページ

「ハロートレーニング ロゴマークの使用」ページ 👉



なお、同データは山口労働局職業訓練課のデザイン募集専用メールアドレス(hellotr-dc-35@mhlw.go.jp)あてにメールにてデータ提供を依頼することもできます。

- (2)ハロトレくんのカラーの指定は、以下のとおりです。(両部門共通)
  - ●ハロトレくんの縁・目・ロ・頭頂部(コーポレートカラー)
    - ■CMYK/(M)90% (Y)100% ■RGB/(R)232 (G)56 (B)13 (#e8380d)
    - ■DIC/565
  - ●ハロトレくんの顔部分(塗り部分)
    - ■CMYK/(M)10% (Y)60% ■RGB/(R)255 (G)230 (B)122 (#ffe67a)
    - ■DIC/9

#### 6 応募作品の用途

応募作品は、ハロートレーニングの周知・広報のため、ポスター、リーフレット、ホームページ等 に幅広く活用します。

# 7 使用者

山口労働局、県内ハローワーク

(上記機関の掲載依頼により、外部機関でも掲示される場合があります。)

# 8 募集期間

令和7年 12 月 11 日(木)~令和8年2月 10 日(火)

## 9 応募方法

上記募集期間内に作品ごとに山口労働局職業訓練課のデザイン募集専用メールアドレス (hellotr-dc-35@mhlw.go.jp)あて①作品(電子ファイル)、②「応募票」、③アンケート用紙を送信してください。応募の受理が確認できた場合は、その旨の返信メールをお送りします。(送信後3日間経過しても返信メールが届かない場合は、下記12の担当者まで電話でお問い合わせください。) なお、「ハロートレーニングポスター部門」と「ハロトレくんと山口県の風景デザイン部門」の重複応募及び、同一部門での複数応募も可能です。(何点でも応募可)

# 10 応募作品の審査方法・発表

(1)審査方法

山口労働局関係職員により審査し、優秀な作品を表彰します。

# (2)各賞

#### 【最優秀賞】

「ハロートレーニングポスター部門」及び「ハロトレくんと山口県の風景イラスト部門」の最優秀作品(各1点)には「山口労働局長賞」を贈呈します。

# 【優秀賞】

「ハロートレーニングポスター部門」及び「ハロトレくんと山口県の風景イラスト部門」の優秀作品(各1点)には「山口労働局職業安定部長賞」を贈呈します。

# 【特別賞】

令和6年度または7年度に山口県内の訓練施設でハロートレーニング(山口県内の訓練施設が実施したeラーニングを含む。)を受講した方からの応募のうち、優秀な作品には、特別賞として「グッドトレーニング賞」を授与する場合があります。

## (3)発表・表彰

受賞作品は、プレスリリースし、山口労働局ホームページ等で公表する予定です。 また、受賞作品については、後日、表彰式を行う予定です。

# 11 留意事項

- (1) 応募作品は、自身で作成した未発表のものに限ります。
- (2) 応募作品に写真やハロトレくん以外のキャラクターを使用する場合は、自作・自撮影で未 発表のものに限ります。
- (3) 山口労働局がデザインの細かい修正等を行う場合があります。また、色彩については、反転やモノクロで使用する場合があります。
- (4) 応募作品は、返却できません。
- (5) 作成や応募に係る費用は、応募者の負担とします。
- (6) 他の作品の模倣と認められる場合には、各賞選定後であっても決定を取り消します。 また、類似と認められる作品も取り消す場合があります。
- (7)他者の著作権を侵害している作品については、各賞選定後であっても決定を取り消します。 また、著作権の侵害に係る一切の責任は、応募者に属し、当方は一切の責任を負いません。
- (8) 応募された作品の著作権など諸権利は、全て山口労働局職業安定部訓練課に帰属する ものとします。但し、制作者の作品集など制作者自身の使用は可能です。
- (9)各賞受賞者の氏名は、上記 10(3)等により公表されることを了承の上、応募してください。
- (10)各賞受賞資格の確認のため、居住地、通勤・通学先、受講訓練コース等を確認させていただく場合があります。

# 12 お問い合わせ先

**〒753-8510** 

山口市中河原町6-16 山口地方合同庁舎2号館7階

山口労働局職業安定部 訓練課 古川、三浦

電話:083-995-0387